

## ポリエステル短繊維産業の現状について

平成 24 年 8 月 6 日  
経 済 産 業 省

### 1. ポリエステル短繊維とは

#### (1) ポリエステルとは

- ・ ポリエステルは、ナイロン、アクリルと並ぶ三大合成繊維の一つであり、三大合成繊維の中でもっとも生産量が多い。  
 <国内生産量(2011年)>ポリエステル:347千トン、アクリル:152千トン、ナイロン95千トン

#### (2) ポリエステル短繊維とは

- ・ ポリエステル短繊維(ステープル)とは、長繊維(フィラメント)を一定の長さに切断したもの。綿や羊毛のように、わた状の短い繊維。
- ・ 以下の3つの利用方法で、衣料からインテリア、産業資材まで幅広くに用いられている。

利用方法	主な最終製品
①紡績糸として織物・編物に利用	ワーキングウェア、ワイシャツ、紳士服等の衣類、カーペット、
②そのまま詰め綿として利用	寝具寝装用具(ふとん綿など)
③圧着して不織布として利用	フィルター、ガーゼ、土木資材、自動車内装材、カーペット基布等

#### (3)アンチダンピング課税(AD措置)の対象範囲

- ・ AD措置の対象であったポリエステル短繊維は、太さ3.88～22.23デシテックス、長さ25～80mmの範囲に当たる汎用品であり、主にふとんの綿や不織布に用いられる。

太さ (1デシテックス=g/10,000m)	主な用途
3.88デシテックス以下	紡績糸(主に衣料用) 不織布(衛材、フィルター等)
3.88～22.23デシテックス 【現行のAD対象産品】	ふとんの綿 不織布(土木資材、産業資材等)
22.23デシテックス以上	紡績糸(特殊用) カーペット

## 2. ポリエステル短繊維の製造について

### (1) 主な国内製造事業者

- ・ 国内の製造事業者は、以下のとおり。

事業者名	工場
帝人ファイバー株式会社	徳山工場
東レ株式会社	愛媛工場
株式会社クラレ	倉敷工場
東洋紡績株式会社	岩国工場
日本エステル株式会社 (ユニチカ株式会社)	岡崎工場

- ・ 以下は代表的な再生ポリエステルメーカー

株式会社高木化学研究所	片寄工場
小山化学株式会社	小山工場

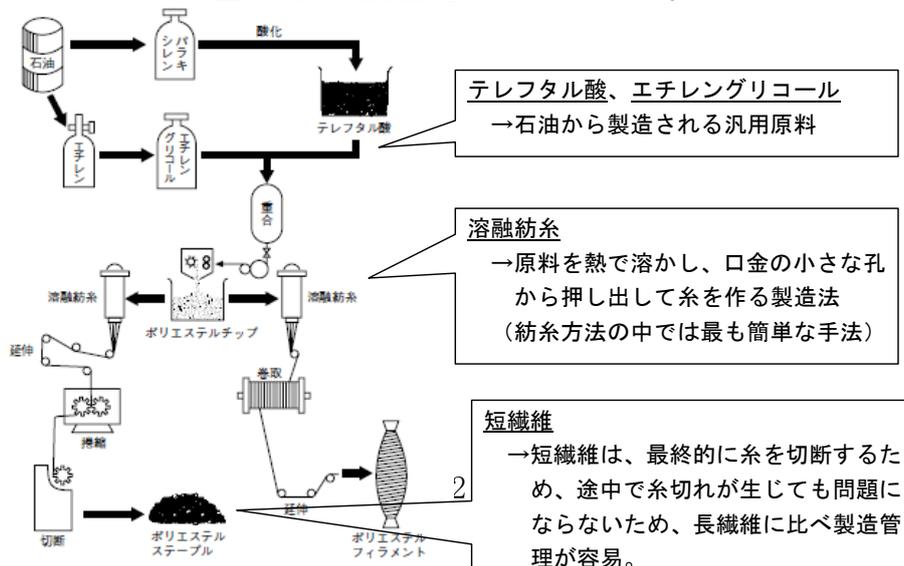
### (2) 製造工程の特徴

- ・ ポリエステル短繊維は、AD措置の対象となる汎用品と高機能品が同じ製造工程で生成される（紡糸する口金の穴の大きさや原料の配合によって機能が変わる）。
- ・ 国際競争力を有する高機能品は、生産ロットが小さいため、設備稼働率を向上させる観点からロットの大きい汎用品を並行生産することが不可欠。



汎用品の受注確保が重要

### (参考) ポリエステル短繊維の製造方法(バーজন綿)



## 3. ポリエステル短繊維の国内需給

- ・ 国内消費量は、約 15.1 万トン(2011 年)。
- ・ うち輸入品のシェアは 20.7%。

※ここでのデータは、AD課税対象貨物を含む全ポリエステル短繊維のもの。

※国内消費量＝国内生産量＋輸入量－輸出量 で算定。

【ポリエステル短繊維の国内需給の推移】(単位: トン)

	2002 年	2003 年	2004 年	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年
①国内生産量	240,685	232,930	221,456	213,893	213,343	203,769	190,983	146,179	158,351	157,084
②輸入量	6,314	11,306	9,097	10,784	13,696	16,733	24,906	22,575	28,373	31,283
③輸出量	58,265	55,060	51,333	44,855	46,133	43,730	36,735	35,211	37,874	37,072
④国内消費量 ①+②-③	188,734	189,176	179,220	179,822	180,906	176,772	179,154	133,543	148,850	151,295
輸入比率 ②/④*100	3.3	6.0	5.1	6.0	7.6	9.5	13.9	16.9	19.1	20.7

## 4. ポリエステル短繊維（AD課税対象貨物）の輸入状況と措置の評価

- ・ 全体で見ると、AD課税対象である台湾産および韓国産ポリエステル短繊維のダンピング輸入の抑制に一定の効果があったと評価。
- ・ 特に台湾からの輸入は措置前の2001年(3,269t)以降、2011年(44t)にかけて大幅に抑制されており、大きな効果が認められる。
- ・ 韓国産については、輸入量の増加が見られたものの、2006年以降はほぼ一定の輸入量で推移している。なお、輸入量の増加は、AD課税対象外企業からの増加が影響していると考えられる。

課税対象貨物の輸入量推移

(トン)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
韓国	1,432	764	1,696	1,426	2,451	4,738	4,838	4,596	4,883	4,626	4,318
中国	8	12	1,952	1,678	2,962	3,112	4,818	6,966	5,392	9,070	8,804
台湾	3,269	1,622	546	311	121	65	136	216	95	48	44
ベトナム	0	0	34	4	9	33	472	334	161	10	66
タイ	47	90	56	206	160	428	222	1,873	902	1,012	1,452
インドネシア	196	79	912	509	699	978	849	751	773	863	1,110
インド	0	116	309	246	0	0	15	33	70	9	9
米国	963	907	194	43	25	0	15	31	8	29	6
その他	0	0	0	0	0	0	1	2	10	7	12
合計	5,914	3,591	5,699	4,423	6,428	9,354	11,387	16,324	13,830	16,876	16,810

